

令和元年度 郡市医師会成人・高齢者保健担当理事協議会

と き 令和元年 5 月 9 日 (木) 15:00 ~ 16:30

ところ 山口県医師会 6 階会議室

[報告 : 常任理事 藤本 俊文]

挨拶

河村会長 本日の会議に参加されている先生方は地域医療を兼任でされていることが多いかと思う。本日は県からも多数の方に参加いただいている。県の協力なくして本事業は推進できないのでご協力をよろしく願います。

免疫がない方に風しんワクチン接種を促進することを目的として、医療機関及び健康福祉センターで抗体検査(1回)を実施し、「抗体価が低い」方に対し、風しん予防接種の勧奨を行う。対象者は検査日時点で県内に居住し(下関市居住の場合は市の事業があるため対象外)、①妊娠を希望する女性、②妊娠を希望する女性又は妊娠中の女性の配偶者、③妊娠中の女性の同居者(妊婦が十分な免疫を保有していない場合に限る)で、風しんのワクチン接種歴・既往歴・抗体検査歴がない人である。ただし、市町が実施する第5期定期接

報告・協議事項

1. 風しんに関する事業について

県健康増進課 先天性風しん症候群の発生を予防するため、妊娠を希望する女性等の中で風しんの

出席者

郡市医師会担当理事

大島郡 野村 壽和
玖珂 山下 秀治
熊毛郡 曾田 貴子
吉南 嘉村 哲郎
美祢郡 坂井 久憲
下関市 綾目 秀夫
宇部市 内田 悦慈
山口市 山縣 俊彦
萩市 宮内 嘉明
徳山 椎木 俊明
防府 松村 康博
下松 野原 寛章
山陽小野田 大塚 祥司

光市 井上 祐介
柳井 松井 則親
長門市 桑原宏太郎
美祢市 札幌 博義

山口県医師会

会 長 河村 康明
常任理事 藤本 俊文
常任理事 前川 恭子
理 事 吉水 一郎

山口県健康福祉部

健康増進課

課 長 石丸 泰隆

健康づくり班

主 査 古谷 正洋

感染症班

班 長 中村 寿夫

主 任 野村 洋子

主 任 川崎加奈子

精神・難病班

主 任 植田 達也

医療政策課 医療対策班

主 幹 松本 哲也

医務保険課 保険指導班

主 査 山田 和弘

主 任 木村 俊雄

種となる昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性は除く。検査は原則 HI 法で、抗体価の判定は市町検査と異なり、表 1 を使用する。

風しんの追加対策について

藤本 全国知事会と日本医師会が集合契約を結び、今年度から 3 年間、昭和 37 年（1962 年）4 月 2 日から昭和 54 年（1979 年）4 月 1 日までの間に生まれた男性が風しんに係る定期の予防

接種の対象者であり、市町が実施する。対象者はまず、風しんの抗体検査を受け、抗体価が十分でない方について、定期の予防接種を行う。対象者の利便性の向上を図るため、居住地以外でも抗体検査や予防接種を受けることができる。抗体検査と予防接種については、国が医療機関・健診機関向けの手引きを作成しており、必ずご確認いただきたい。抗体検査は医療機関で実施する抗体検査の他に、特定健診や事業所健診の機会を活用して実施することも可能である。接種費用は各市町村

表 1



**風しんの感染予防に
十分な抗体を持っていないとされる抗体価の基準**

測定キット名 (製造販売元)	検査方法	風しん第 5 期定期予 防接種に係る基準 (市町事業)	妊娠を希望する女性等 を対象とする基準 (県事業)
風疹ウイルス HI 試薬「生研」 (デンカ生研株式会社)	赤血球凝集抑制法 (HI 法)	8 倍以下 (希釈倍率)	1.6 倍以下 (希釈倍率)
R-HI「生研」 (デンカ生研株式会社)	赤血球凝集抑制法 (HI 法)	8 倍以下 (希釈倍率)	1.6 倍以下 (希釈倍率)
ウイルス抗体 EIA「生研」 ルベラ IgG (デンカ生研株式会社)	酵素免疫法 (EIA 法)	6.0 未満 (EIA 価)	8.0 未満 (EIA 価)
エンザイグノスト B 風疹 /IgG (シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社)	酵素免疫法 (EIA 法)	1.5 未満 (国際単位 (IU) /ml)	3.0 未満 (国際単位 (IU) /ml)
バイダスアッセイキット RUB IgG (シスメックス・バイオメテック株式会社)	蛍光酵素免疫法 (ELFA 法)	2.5 未満 (国際単位 (IU) /ml)	4.5 未満 (国際単位 (IU) /ml)
ランピアラテックス RUBELLA (極東製薬工業株式会社)	ラテックス免役比濁法 (LT 法)	1.5 未満 (国際単位 (IU) /ml)	3.0 未満 (国際単位 (IU) /ml)
アクセスルベラ IgG (ベックマン・コールター株式会社)	化学発光酵素免疫法 (CLEIA 法)	2.0 未満 (国際単位 (IU) /ml)	4.5 未満 (国際単位 (IU) /ml)
I-アッセイ CL 風疹 IgG (株式会社保健科学西日本)	化学発光酵素免疫法 (CLEIA 法)	1.1 未満 (抗体価)	1.4 未満 (抗体価)
BioPlex MMRV IgG (バイオ・ラッドラボラトリーズ株式会社)	蛍光免疫測定法 (FIA 法)	1.5 未満 (抗体価 AI*)	3.0 未満 (抗体価 AI*)
BioPlex ToRC IgG (バイオ・ラッドラボラトリーズ株式会社)	蛍光免疫測定法 (FIA 法)	1.5 未満 (国際単位 (IU) /ml)	3.0 未満 (国際単位 (IU) /ml)

* 製造企業が独自に調整した抗体価単位

※風しん第 5 期予防接種は集団免疫の獲得を目的としたものであり、妊娠を希望する女性等を対象とする個人予防における抗体価の基準が異なります。

※個人予防を希望する方へは、より確実な予防が推奨されます。

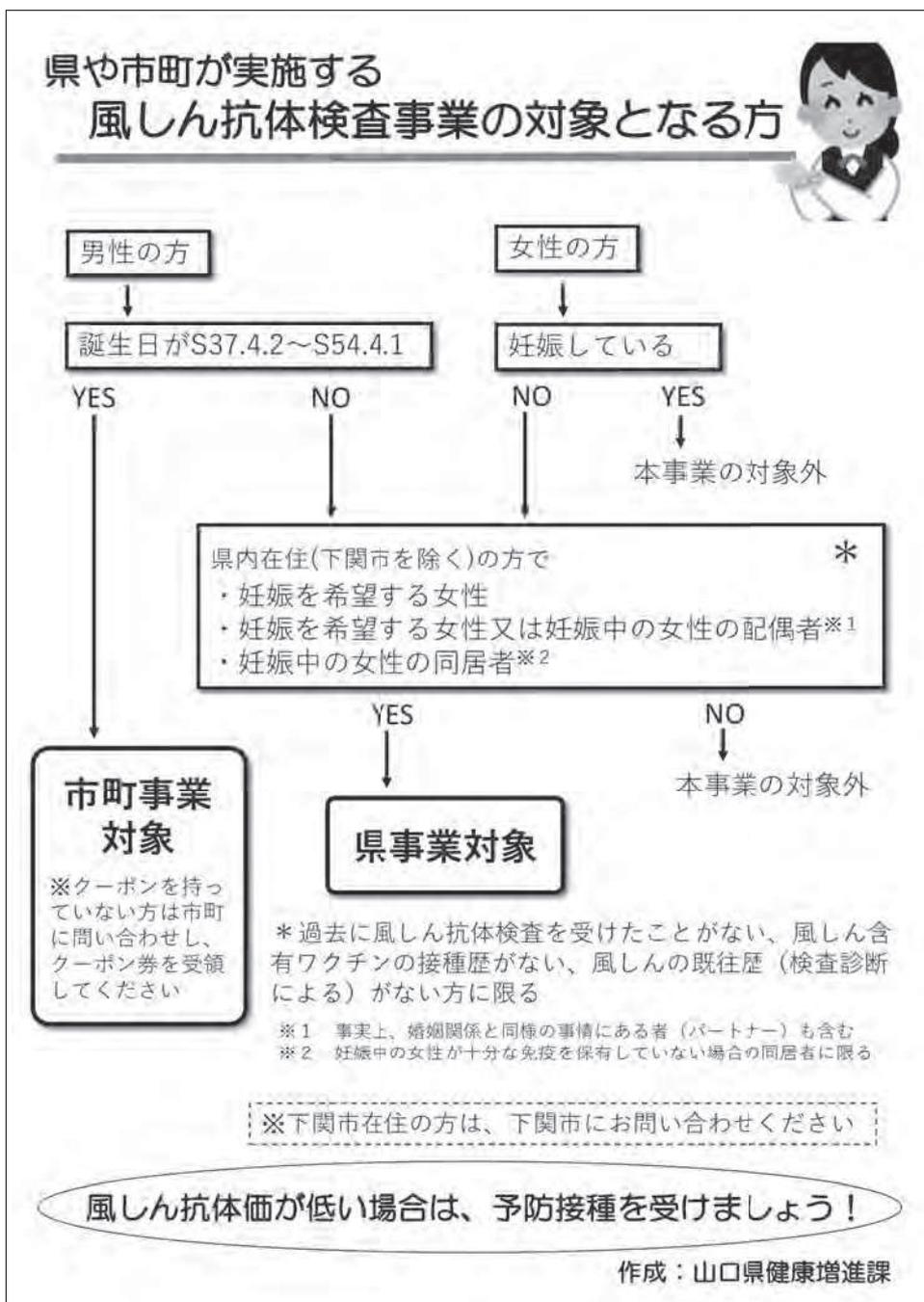
作成 山口県健康増進課

にて異なるが、クーポン券に記載してあり、山口県は県内統一料金で、11,188 円（消費税 8%時）、11,396 円（消費税 10%時）である。国保連への請求方法は日医のホームページ (<http://www.med.or.jp/doctor/kansen/rubella/008503.html>) にも記載されている。県事業と市町事業の区別はフローチャートに示すとおりである（表 2）。

2. 難病指定医研修会について

県医療政策課 以前は難病患者が医療費の助成を受ける際に必要な診断書は、医師であれば誰でも作成できたが、平成 27 年より始まった難病指定医制度により、県が指定する医師のみが作成できることとなった。難病指定医の新規申請及び更新にあたっては、専門医資格の証明を添付することになっており、同資格を有しない医師は要件

表 2



となる研修を修了する必要がある。制度開始にあたって、平成 27 年、28 年に県の委託を受けて県医師会が研修会を開催したが、以前の指定より約 5 年が経過し、更新の時期となる指定医が県内に多くいることから第 1 回：5 月 26 日（日）、第 2 回：10 月 20 日（日）に研修会を開催する。

3. 肝炎対策について

(1) 肝がん・重度肝硬変特別促進事業について

県健康増進課 B 型及び C 型肝炎ウイルスにより肝がんや重度肝硬変に対する助成であり、年収 370 万未満の患者さんが 27 の指定医療機関において高額療養費が 4 か月以上ある時に対象となる。

(2) 肝炎治療特別促進事業について

県健康増進課 本年 4 月以降の主な制度変更は、治療薬としてソホスブビル／ベルパタスビル配合剤（エプクルーサ配合剤）が追加された。また、診断書作成に関して、B 型慢性肝炎の核酸アナログ製剤の新規申請診断書は日本肝臓学会専門医又は山口県が指定する肝炎研修会の受講を修了した日本消化器病学会専門医に限定。さらに、C 型慢性肝炎のインターフェロンフリー療法の診断書作成医を日本肝臓学会専門医に限定していたが、Child-Pugh 分類 B 又は C の C 型非代償性肝硬変の再治療の場合を除き、山口県が指定する肝炎研修会の受講を修了した日本消化器病学会専門医も作成可能とする。

(3) 肝炎ウイルス検査事業について

県健康増進課 肝炎ウイルス検査は保健所以外では平成 20 年から開始され、これまで約 13 万人が受診されている。肝炎ウイルス検査により把握した肝炎ウイルス陽性者等の早期治療につなげ、患者の重症化予防を図るため、陽性者等に対し初回精密検査や定期検査の受診を個別に勧奨するとともに検査費用の助成を行う。また、陽性者フォローアップ事業については、平成 31 年度から医療機関実施の受診票に結果が陽性であった場合の対応状況を追加し、陽性者のフォローアップを推進している。

4. がん対策について

(1) 休日及び平日夜間がん検診体制整備支援事業について

県医療政策課 県民が受診しやすい環境作りを支援するため県内各圏域で、休日や夜間に検診できるよう支援するのが目的である。休日は子宮がん・乳がん・大腸がん検診で人件費補助として 1 回当たり最大 10 万円、平日夜間は子宮がん・乳がん最大 5 万円の助成を行う。毎年、約 500 人が受診している。

藤本 県からも説明があったが、実績の詳細については、実績報告記載のとおりである。また、今年度はこれから各郡市医師会に協力依頼を送付する予定であるので、ご高配のほどよろしくお願いする。

(2) 胃内視鏡検診研修会について

県医療政策課 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成 28 年 2 月）において、平成 28 年 4 月から胃内視鏡検診が加わった。本事業は、国の指針を踏まえ市町における実施医師を対象に留意点や偶発症対策に係わる研修を実施して、適切な体制を構築することを目的としている。これまで毎年約 90 名の参加者がある。

藤本 この講習会は平成 28 年度から県の委託事業として実施している。研修会の企画にあたっては、山口県消化器がん検診研究会の三浦 修 会長にご協力いただいております。今年度は令和 2 年 1 月 26 日（日）開催予定で、詳細が決定後に開催案内を送付するので、市町の胃内視鏡検診を実施される医療機関の方々にご参加いただくようお願いする。

(3) 緩和ケア医師研修会について

県医療政策課 身体症状の緩和・精神心理的問題への援助など、がん患者のみならず、家族に対しての心のケアを行う医療従事者の育成を目的としている。平成 21 年度からは、がん診療連携拠点病院でも当該研修を実施することとなった。本事業は拠点病院のない地域や拠点病院での研修に参

加できなかった医師を対象としており、これまでに 1,358 名が受講修了した。

藤本 県医では県の委託を受けて、平成 20 年度から山口市のすえなが在宅診療所の末永和之先生を中心に当該研修会を企画していただき開催している。昨年度より受講者が個別で受講する e-learning と 1 日の集合研修 (5.5 時間) の形式で実施されている。今年度は令和 2 年 2 月 11 日 (火・祝) に開催する予定であり、ぜひ会員の先生方へ周知をお願いする。

5. 糖尿病対策について

(1) 糖尿病性腎症重症化予防の取組について

県医務保険課 重症化リスクの高い医療機関未受診者に対する受診勧奨・保健指導を行い治療に繋がるとともに、通院患者のうち重症化リスクの高い者に対して主治医の判断で対象者を選定して保健指導を行い、人工透析等への移行を防止することを目的とする。実施方法は山口県糖尿病対策推進委員会を中心に策定した山口県版重症化予防プログラム他で行う。今後は保健指導対象者につき事業評価を行い、プログラムの見直し等を検討する。

(2) 糖尿病対策事業について

藤本 今年度の糖尿病対策関係は、例年どおり山口県糖尿病対策推進委員会を中心に行う。委員会では平成 19 年からやまぐち糖尿病療養指導士を養成しており、認定のための講習会を開催する。講習会は 6 月 16 日から 9 月 15 日までの日曜日に 4 回行う。他には、やまぐち糖尿病ウォークラリー大会の共催、世界糖尿病デーのブルーライトイベントアップ、歯科医師向けの講習会を開催する。

6. 禁煙推進について

藤本 今年度の禁煙推進事業としては引き続き禁煙推進委員会の開催、禁煙スライドの県医師会ホームページでの公開を行う。現在、改訂版スライドを準備中である。

7. 健康教育テキストの活用について

藤本 会内の健康教育委員会では、毎年度、健康教育テキストを作成しており、昨年度のテキスト「関節リウマチ」は防府整形・リウマチクリニックの藤森十郎先生にご執筆いただいた。今年度は、「アルコール依存症」をテーマに作成予定で、執筆者は高嶺病院の橋本 隆先生である。過去の資料はホームページからダウンロードもできるが、残部があるものに関しては、希望の部数等を県医師会へご連絡いただければお送りするので、ぜひ活用のほどをお願いする。

8. その他

(1) 特定健診の受診率向上について

県医務保険課 特定健診の受診率は、平成 29 年度は 26.7% と横ばいで、3 年連続全国最下位である。受診率向上は医師会の協力なしには達成できない。

藤本 今年度、県医師会新規事業としてポスター、チラシ、ミニのぼりなどを作成し配付するので、ぜひご協力をお願いする。

(2) その他

県医療政策課 新規事業として「誘ってがん検診キャンペーン推進事業」を受診率の向上を目指して行う。2 人 1 組でがん検診を受診し、抽選で特産品を贈呈するものである。また、アピアランス推進事業として、がん治療の際のカツラなどに助成金を支給する。

県下唯一の医書出版協会特約店

医学書専門 井上書店
看護学書

〒755-8566 宇部市南小串2丁目3-1(山口大学医学部横)
TEL 0836(34)3424 FAX 0836(34)3090

[ホームページアドレス] <http://www.mm-inoue.co.jp/mb>.
新刊の試覧・山銀の自動振替をご利用下さい。